



# しべつ SHIBETSU

## 12 広報

2021 (令和3年) Vol.658

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町

### 「優勝白チーム」 ～高齢者軽スポーツ交流会～

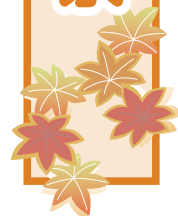
町内の高齢者を対象とした第48回高齢者軽スポーツ交流会（町社会福祉協議会主催）が、10月19日、総合体育館で開催されました。

民生委員や高齢者福祉相談員などの協力の下、町内の高齢者がスポーツをととして親睦を深め、健康維持と生きがいづくりを目的に約80人が4チームに分かれ競い合いました。

参加者は「的入れ」「幸せの鈴を鳴らせ」「ピンポン玉運びリレー」「けつ圧リレー」など7種目を競い、会場内では声援や笑い声が飛び交う中、北標津・茶志骨合同の白チームが見事優勝を勝ち取りました。



# 標津町文化祭



アイヌ体験教室

標津町文化祭が10月27日～11月3日に行われました。今年もバザーなどは中止となり、各団体で作成した作品の展示や教室を開催。会場ではステージ発表に代わって、こども園園児のお遊戯発表や町内各校吹奏楽部の演奏などの動画が放映され、来場者は足を止めて聞き入っていました。



ストレッチ教室



## 三地区「川北・古多糠・北標津」文化祭



新そばまつり



三地区「川北・古多糠・北標津」文化祭が、11月6日～11月15日に行われました。

11日からの総合展示部門には、サークル活動の作品や子どもたちによる絵画などが並び、7日には親子映画上映会も行われました。

また、協賛事業として、6日に新そばまつりが行われ、来場者は美味しい標津産そばを堪能したほか、13日には川北中学校定期演奏会が行われ、吹奏楽の音色を楽しみました。



川北中学校定期演奏会



手際の良い参加者

## 川を守る植樹活動

標津町農業協同組合、標津漁業協同組合、町で構成する、標津町産業環境に関する3者会議では、10月26日、「川を守り育てる植樹活動」を標津川ふ化場の上流域にあたる西北標津川下流域で実施しました。

平成22年の設立以来、川の環境保全を目的に取り組んでいる植樹活動も今年で9回目。例年よりも広い面積にミズナラやヤチダモ、トドマツなど、925本を植樹しました。

当日は農業関係者、漁業関係者など各団体から約60人が参加し、笹の根に悩まされる中、将来の自然豊かな河川環境を見据え苗木を丁寧に植えていました。



白色じゃない玉がいいな

## 特賞に願いを込めて

「コロナに負けるな！頑張ろう標津町商店街「ガラポン抽選会」(標津商業振興会主催)が、10月16日と17日の2日間、町商工会で行われました。

この催しは、町内で買い物をするともらえる抽選補助券3枚で1回ガラポンを回せるもので、特賞の商品券やお米、ビールなど豪華賞品が多数用意されていることもあり、会場前では順番を待ちわぶる人で長蛇の列が見られました。

また、17日にはカウモン青空広場(町商工会主催)も同商工会前特設会場で開かれ、野菜や水産加工品、サケコロケ、サケのすり身汁などが販売され、多くの人でにぎわいました。



厳選ワインを嗜む参加者

## ワインを楽しむ特別な夜に

サーモン科学館ワイン会(町商工会女性部主催)が、11月12日と13日の2日間、標津サーモン科学館で行われました。

ワイン会は、本館を多角的に利用することで町民の関心を深めることを目的に、ラウンジからの眺望や水槽を眺めながらワインを堪能し、普段体験することのできない非日常を楽しんでもらおうと企画されたもので、今回が4回目。

厳選された5種類のワインとこだわりの地元産食材を使ったオードブルが提供されたほか、クラリネットの生演奏や抽選会も行われ、参加者らは特別な夜のひとときを楽しみました。この催しは次回2月にも開催される予定です。



表彰を受けた古瀬さん(中央)

## 山林種苗生産に貢献 林野庁長官賞受賞

全国山林種苗協同組合連合会による功労者表彰で、古瀬清一郎さん(共栄旭町)が林野庁長官賞を受賞し、11月4日、根室振興局で行われた山林種苗等生産事業功労者表彰伝達式において、感謝状が伝達されました。

本表彰は、長年にわたり山林種苗や樹木の生産の発展向上に努め、林業振興に大きな役割を果たした功労者に対し、各都道府県の山林種苗協同組合連合会会長推薦に基づき授与されたもので、根室管内では初の受賞となりました。

古瀬さんは「これからも地域の林業発展のため、その元となる苗木を作りたい」と思いを話していました。

お知らせします

# まち 郷土の台所事情



財政状況の公表②

先月号に引き続き、本町の財政状況をお知らせします。

今回は「令和2年度一般会計決算額を家庭の収支に例えた場合」や「借入金と貯金の残高」をお知らせします。

## ◆令和2年度 一般会計決算額

### 歳入

1年間の収入額

**町税**：町民税や固定資産税など皆さまから納めていただいた税金

**繰入金・繰越金**：基金の取り崩しと前年から繰り越されたお金

**使用料など**：各施設の利用料金や証明書発行の手数料など

**地方交付税**：全国どこに住んでいても公平なサービスが受けられるように、国から所得税などの国税の一定割合が交付されるもの

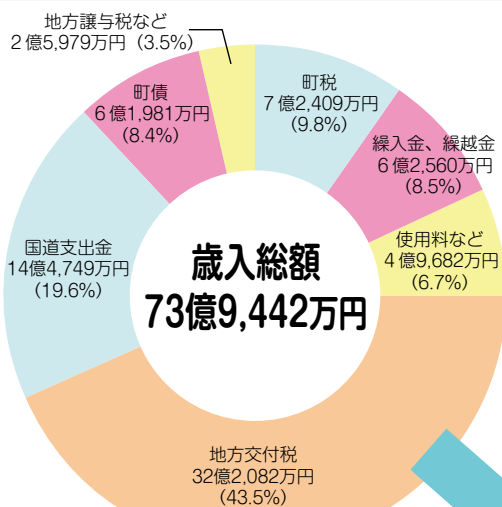
**国道支出金**：事業や事務を実施するために国や道から交付された補助金など

**町債**：事業実施のための借入金

**地方譲与税など**：国や道に納められた税金の一部が配分されるもの

**町民1人当たりが負担する町税**  
**14万4,963円**

【参考：札幌市は16万2,535円】※



#### 【町の科目→家計の科目】

町税、地方交付税など→給料など  
国道支出金など→親からの仕送り  
繰入金、繰越金→貯金引き出し  
町債→借入金

地方交付税は、所得税などの国税の一定割合が交付されるものですが、国が地方に代わって徴収する地方税（地方固有の財源）とされていることから、「親からの仕送り」ではなく、「給料など」に区分して作成しています。

年収500万円の  
家計に例えると

### 【収入の部】

給料など300万円

親からの仕送り  
116万円

貯金引出42万円

借入金42万円

### 歳出

1年間の支出額

**人件費**：職員の給料や議員の報酬など

**扶助費**：高齢者や障がい者、児童への援助費など福祉関係の経費

**公債費**：町債の元利償還金

**物件費、維持補修費**：事業や施設の運営経費（委託料、光熱水費ほか）および施設の維持補修経費（修繕料、除雪費）

**補助費など**：各種団体への補助金、交付金や保険料など

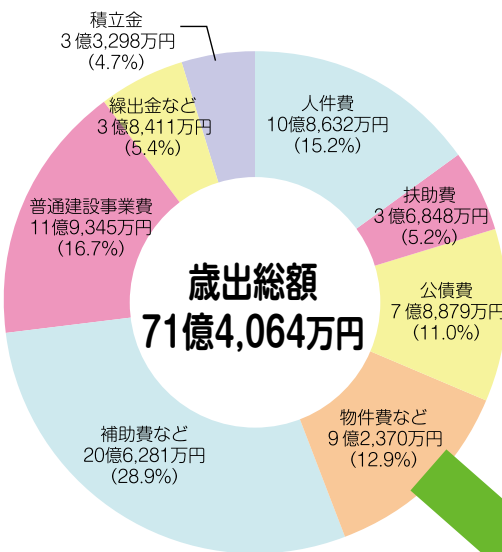
**普通建設事業費**：道路や建物の建設事業費や土地購入費など

**繰出金など**：各特別会計へ制度上または収支不足を補うために支出するものなど

**積立金**：基金への積立金、町の貯金

**町民1人当たりが受けるサービス**  
**142万9,556円**

【参考：札幌市は56万4,063円】※



#### 【町の科目→家計の科目】

人件費→食費  
扶助費→医療・介護  
物件費、維持補修費→光熱水費、通信費  
補助費など（負担金）→租税公課、保険料

補助費など（補助金）→交際費  
普通建設事業費→財産購入  
繰出金など→子どもへの仕送り  
公債費→借入金返済  
積立金、収支差引→積立、繰越

### 【支出の部】

食費76万円

医療・介護26万円

光熱水費、通信費  
65万円

租税公課、保険料  
46万円

交際費98万円

財産購入84万円

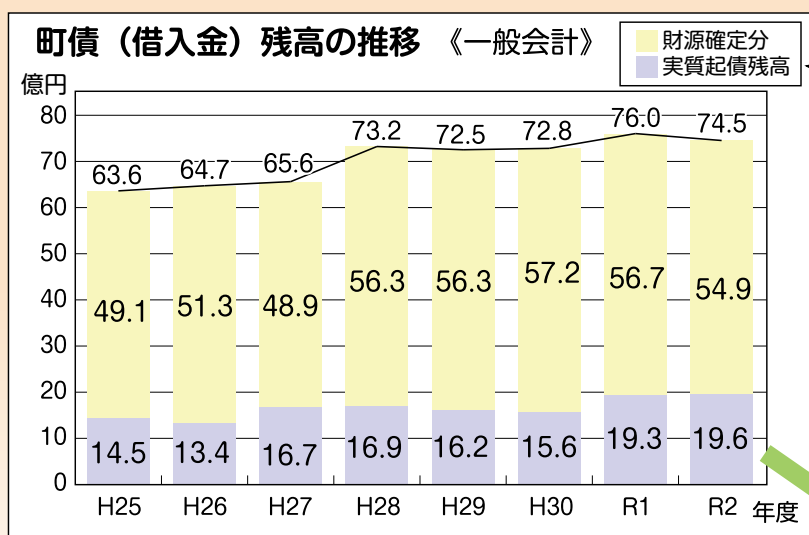
子どもへの仕送り27万円

借入金返済  
55万円

積立、繰越23万円

※札幌市が公表している令和3年度当初予算における金額です。

## ◆まちの借入金残高

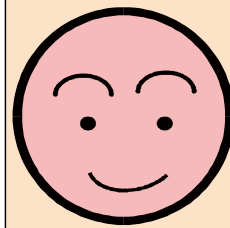


### 「財源確定分」

将来、地方交付税や使用料などで賄われる部分

### 「実質起債残高」

財源確定分を除いた実質的な借入金残高



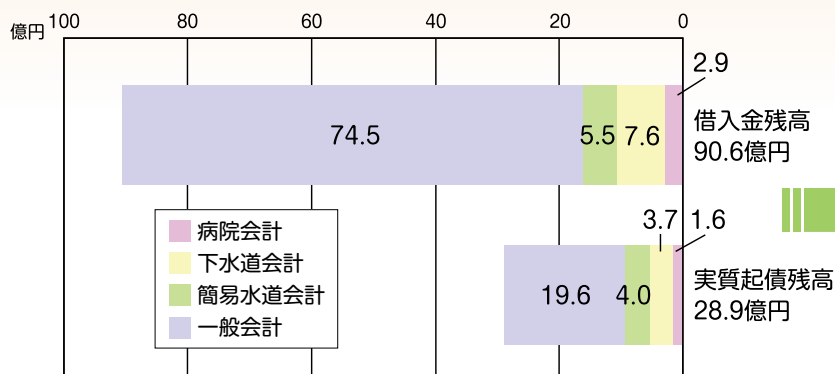
令和2年度は、役場庁舎改修や道路整備事業に6億1,981万円を借入しました。借入残高は、償還（返済）とのバランスにより前年度よりも1.5億円減少しました。今後も借入と償還（返済）のバランスを保ちながら計画的な借入を行っていきます。

町民1人当たりの借入金残高は…

**39万円（前年は38万円でした）**

借入金残高を単純に人口で割り返した町民1人当たりの借入金残高は、149万円となりますが、地方交付税や使用料などで賄われる部分を除いた実質的な町民1人当たりの残高は39万円となります。

### 【参考】全会計の借入金残高



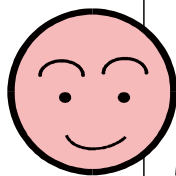
特定の収入で事業を行う下水道会計や病院会計などを含む全会計の借入金残高は、90億6千万円ですが、上記のように将来地方交付税などで補てんされる部分がありますので実質的な残高は28億9千万円となります。

## ◆まちの貯金残高

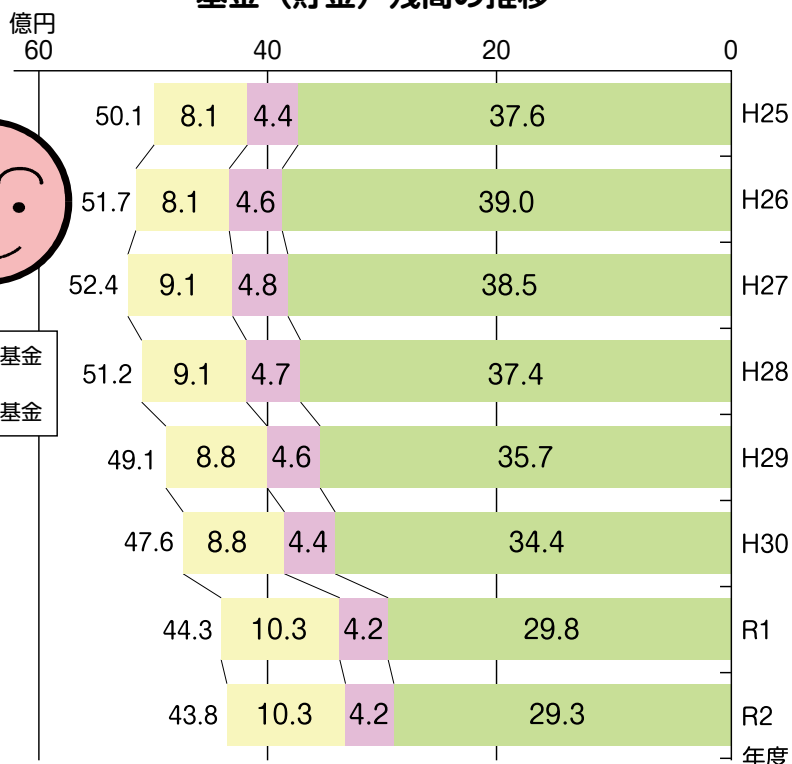
基金（貯金）は、特定の事業実施のためや収入不足を補うために積み立てているものです。平成28年度からは地方交付税の削減により減少傾向にあります。令和元年度の役場庁舎改修事業などにより特定目的基金を大きく減らしていますが、令和2年度はほぼ横ばいの残高となっています。今後も計画的な運用（積立または取崩し）を実施します。

町民1人当たりの貯金残高は…

**88万円（前年も88万円でした）**



### 基金（貯金）残高の推移



### 「特定目的基金」

各種事業を計画的に実施するための基金。  
本町では現在「酪肉経営振興対策基金」や「水産振興基金」、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ推進基金」など16の特定目的基金を設置しています。

### 「減債基金」

借入金の返済を計画的に行うための基金

### 「財政調整基金」

災害発生などの緊急の支出への対応や年度間の財源の不均衡を調整するための基金

# 町職員の給与・町職員数のあらまし

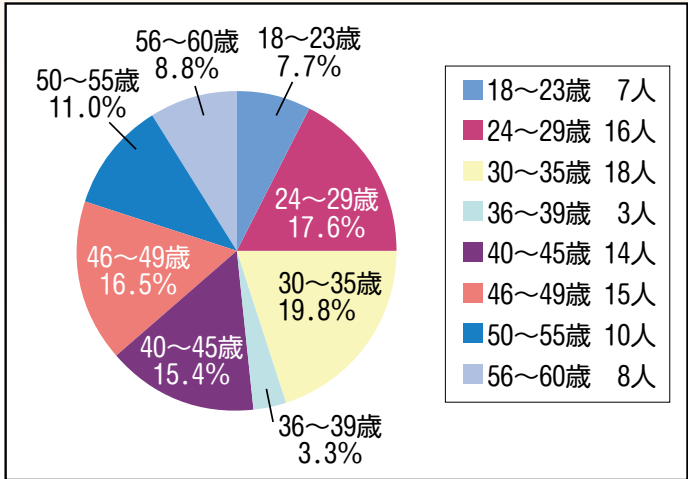
町職員の給与は、職務に応じた給料と各種諸手当から構成されており、国や他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、町議会で議決された「標津町職員の給与に関する条例」によって決められています。

また、職員の給与と使用者負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。

この内容を町民の皆さまにご理解いただくため、職員数の状況とともに、その概要をお知らせします。

## (4) 一般行政職の年齢別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)



## 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日)

町職員の定数は、条例で上限186人と決められています。

| 区 分     | 職 員 数 |      |       | 摘 要                          |
|---------|-------|------|-------|------------------------------|
|         | 令和2年  | 令和3年 | 前年増減数 |                              |
| 一 般 行 政 | 83人   | 86人  | 3人    | 議会・総務・税務・農林水産・商工・土木・民生・衛生等職員 |
| 特 別 行 政 | 37人   | 38人  | 1人    | 教育関係職員                       |
| 公営企業等会計 | 53人   | 57人  | 4人    | 簡易水道・下水道・病院・国民健康保険・介護保険等職員   |
| 合 計     | 173人  | 181人 | 8人    |                              |

### (2) 職員の採用および退職者の状況

定員適正化目標では、有資格職員を除く定年退職者の2分の1の数を補充することとしています。(有資格職員とは、保育教諭、栄養士、看護師などの職員です)

(令和3年4月1日付、令和2年度途中採用／令和2年度退職等)

| 区 分   | 採用  | 退 職 |      |     | 合計 |
|-------|-----|-----|------|-----|----|
|       |     | 定年  | 自己都合 | その他 |    |
| 一 般 職 | 17人 | ▲4人 | ▲4人  | ▲1人 | 8人 |
| 技能労務職 | 0人  | 0人  | 0人   | 0人  | 0人 |
| 合 計   | 17人 | ▲4人 | ▲4人  | ▲1人 | 8人 |

※採用の内訳は、事務職3人、看護師3人、作業療法士1人、指導員1人、社会福祉士1人、技師1人、保育教諭3人、再任用職員4人の計17人。

### (3) 一般行政職の級別職員数の状況

職務の内容と責任の程度に応じた区分に分かれています。

(令和3年4月1日現在)

| 職務の級    | 1     | 2     | 3     | 4        | 5     | 6    | 計    |
|---------|-------|-------|-------|----------|-------|------|------|
| 基準となる職務 | 主事技師  | 主事技師  | 係長査主任 | 課長補佐主幹係長 | 課長参事  | 課長   |      |
| 職員数     | 19人   | 18人   | 15人   | 22人      | 14人   | 3人   | 91人  |
| 構成比     | 20.8% | 19.8% | 16.5% | 24.2%    | 15.4% | 3.3% | 100% |

※「一般行政職」とは、保健師、医療技術職、教育職などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。

※職員数については、給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であり、職員の再任用に関する条例に基づき採用された再任用職員9人は含みません。

## 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (一般会計決算)

人件費には、一般職をはじめ特別職に支給される給与と共済費などの使用者負担に係る経費が含まれています。

また、月々の給料と諸手当を合わせた職員給与費は(2)のとおりです。

| 区分  | 住民基本台帳人口           | 歳出総額 A          | 実質収支          | 人件費 B         | 人件費比率 (B/A) | (参考) 元年度の人件費比率 |
|-----|--------------------|-----------------|---------------|---------------|-------------|----------------|
| 2年度 | R3.1.1現在<br>5,044人 | 千円<br>7,140,634 | 千円<br>241,901 | 千円<br>859,338 | %<br>12.0   | %<br>12.4      |

### (2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

| 区分  | 職員数 (A)  | 給 与 費         |               |               | 1人当たり給与費 (B)/(A) |
|-----|----------|---------------|---------------|---------------|------------------|
|     |          | 給 料           | 職員手当          | 計(B)          |                  |
| 3年度 | 人<br>124 | 千円<br>477,134 | 千円<br>234,089 | 千円<br>681,223 | 千円<br>5,494      |

※職員手当は、扶養、通勤、住居、期末・勤勉手当などで、退職手当は含みません。

### (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

| 区分   | 一般行政職        |              |        | 技能労務職        |              |        |
|------|--------------|--------------|--------|--------------|--------------|--------|
|      | 平均給料月額       | 平均給与月額       | 平均年齢   | 平均給料月額       | 平均給与月額       | 平均年齢   |
| 一般会計 | 円<br>286,566 | 円<br>328,363 | 41歳3カ月 | 円<br>327,850 | 円<br>341,100 | 58歳3カ月 |

※「平均給料月額」は、令和3年4月1日現在における基本給の平均で、「平均給与月額」は、職員手当などの額を合計したものです。

(7) 期末・勤勉手当と退職手当の状況

期末・勤勉手当および退職手当の支給率は次のとおりです。  
国（国家公務員）では、期末・勤勉手当に役職に応じた加算率が算定されており、町においても次のとおり適用しています。  
また、退職手当は退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。  
(令和3年4月1日現在)

| 区分      | 標津町                                                                                 |           |             | 国                                                                                                  |         |        |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|
| 期末・勤勉手当 | 一般職員                                                                                | 期末手当      | 勤勉手当        | 一般職員                                                                                               | 期末手当    | 勤勉手当   |
|         | 6月期                                                                                 | 1.275月分   | 0.95月分      | 6月期                                                                                                | 1.275月分 | 0.95月分 |
|         | 12月期                                                                                | 1.275月分   | 0.95月分      | 12月期                                                                                               | 1.275月分 | 0.95月分 |
|         | 計                                                                                   | 2.55月分    | 1.9月分       | 計                                                                                                  | 2.55月分  | 1.9月分  |
|         | 年間支給率 4.45月分                                                                        |           |             | 年間支給率 4.45月分                                                                                       |         |        |
|         | ※加算措置の状況<br>職務上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5～15%<br>※管理職員については、各期末・勤勉手当の支給率は異なるが年間支給率は同率。 |           |             | ※加算措置の状況<br>職務上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5～20%<br>・管理職加算 10～25%<br>※勤勉手当は勤務実績により支給率が異なります。（上記率は平均支給月数） |         |        |
| 退職手当    | 支給率                                                                                 | 自己都合      | 定年          | 町・国ともに同率です。<br>※その他の加算措置として、町・国ともに定年前早期退職特例措置（2～45%加算）を適用しています。                                    |         |        |
|         | 勤続20年                                                                               | 19.6695月分 | 24.586875月分 |                                                                                                    |         |        |
|         | 勤続25年                                                                               | 28.0395月分 | 33.27075月分  |                                                                                                    |         |        |
|         | 勤続35年                                                                               | 39.7575月分 | 47.709月分    |                                                                                                    |         |        |
|         | 最高限度額                                                                               | 47.709月分  | 47.709月分    |                                                                                                    |         |        |

(8) 特別職の給料などの状況（令和3年4月1日現在）  
町長・副町長・教育長の給料月額は、平成30年11月末をもって削減措置を終了しています。

| 区分   | 給料月額等 |                       |
|------|-------|-----------------------|
| 給料   | 町長    | 846,800円              |
|      | 副町長   | 677,700円              |
|      | 教育長   | 610,400円              |
| 報酬   | 議長    | 295,800円              |
|      | 副議長   | 237,400円              |
|      | 議員    | 187,000円              |
| 期末手当 | 町長    | 6月期 1.95月分            |
|      | 副町長   | 12月期 1.95月分           |
|      | 教育長   | 計 3.90月分              |
| 退職手当 | 町長    | (算定方式) 給料月額×5.126月×4年 |
|      | 副町長   | 給料月額×3.234月×4年        |
|      | 教育長   | 給料月額×2.838月×3年        |

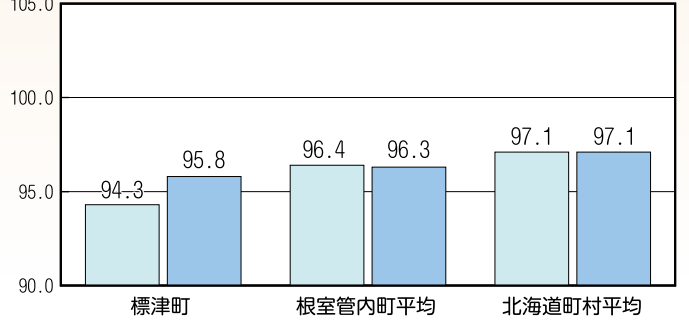
※期末手当は職員と同じく、役職加算を適用しています。

☆給与・定員管理の状況は、町ホームページでも、詳細を公表しています。  
URL [https://www.shibetsutown.jp/gyosei/jinji/kyuyo\\_tein/](https://www.shibetsutown.jp/gyosei/jinji/kyuyo_tein/)

(4) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況  
(令和3年4月1日現在)

| 区分    | 決定初任給 | 10年以上～15年未満 | 15年以上～20年未満 | 20年以上～25年未満 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|
| 一般行政職 | 大学卒   | 182,200円    | 267,767円    | 310,975円    |
|       | 短大卒   | 160,100円    | 247,750円    | 266,500円    |
|       | 高校卒   | 150,600円    | 223,667円    | 0円          |

(5) ラスパイレス指数の状況  
ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。  
H27.4.1  
R2.4.1



(6) 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）  
給料以外の手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などが定められています。

| 区分      | 内 容                                  | 月 額         | 国の制度と異なる内容                              |
|---------|--------------------------------------|-------------|-----------------------------------------|
| 扶養手当    | 配偶者                                  | 6,500円      | 同                                       |
|         | 配偶者以外                                | 6,500円      |                                         |
|         | 子                                    | 10,000円     |                                         |
|         | 15歳から22歳までの子の加算                      | 5,000円      |                                         |
| 住居手当    | 持家                                   | 5,000円      | 異<br>(持家手当無し)<br>(借家月額16,000円以上)        |
|         | 借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて支給 | 限度額 28,000円 |                                         |
| 通勤手当    | 自家用車等利用                              |             | 異<br>(通勤距離区分13区分<br>2,000円～<br>31,600円) |
|         | 2km～5km未満                            | 2,000円      |                                         |
|         | 5km～10km未満                           | 4,200円      |                                         |
|         | 10km～15km未満                          | 7,100円      |                                         |
|         | 15km～20km未満                          | 10,000円     |                                         |
|         | 20km～25km未満                          | 12,900円     |                                         |
| 管理職手当   | 25km以上                               | 15,800円     | 異<br>(区分)                               |
|         | 町長が指定する課長職等                          | 35,000円     |                                         |
|         | 会計管理者、課長、参事職等                        | 30,000円     |                                         |
|         | 課長補佐職                                | 25,000円     |                                         |
| 寒冷地手当   | 主幹職                                  | 20,000円     | 異<br>(級地区分)                             |
|         | 11月から3月までの期間、各月の初日に在職する職員に支給         |             |                                         |
|         | 世帯主 扶養親族等がいる職員                       | 26,380円     |                                         |
|         | 扶養親族等がいない職員                          | 14,580円     |                                         |
| 時間外勤務手当 | その他の職員                               | 10,340円     | 同                                       |
|         | 正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた職員に支給             |             |                                         |
|         | 令和元年度(一般会計職員) 支給総額                   | 15,595千円    |                                         |
|         | 職員1人当たり支給年額                          | 182千円       |                                         |

## 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 令和2年度の処分状況

| 分限処分 |    |    |   | 懲戒処分 |    |    |    |   |
|------|----|----|---|------|----|----|----|---|
| 降任   | 免職 | 休職 | 計 | 戒告   | 減給 | 停職 | 免職 | 計 |
| 0    | 0  | 0  | 0 | 0    | 0  | 0  | 0  | 0 |

※分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してされる処分  
で、制裁的なものではありません。

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を  
図るための制裁的な処分です。

## 職員福祉の状況

### (1) 職員の福利厚生の実施状況 (令和2年度)

| 事業名    | 事業概要                               |
|--------|------------------------------------|
| 総合健康診断 | 40歳以上は毎年受診、30歳以上39歳以下は隔年受診。(59人受診) |
| 定期健康診断 | 総合健康診断の対象外の職員が毎年度受診。(102人受診)       |
| 衛生委員会  | 職員の疾病を未然に防止し、快適な職場環境の形成を目的に開催。     |

### (2) 公務災害などの状況

| 令和2年度<br>申請件数 | 令和2年度認定状況 |     |    | 令和2年度末<br>未認定件数 |
|---------------|-----------|-----|----|-----------------|
|               | 公務上       | 公務外 | 計  |                 |
| 1件            | 1件        | 0件  | 1件 | 0件              |

## 職員の研修の状況

| 根室町村会主催 | 道主催 | 町主催  | その他 |
|---------|-----|------|-----|
| 21人     | 16人 | 122人 | 0人  |

※総務課所管分

- ・根室町村会では、新規採用や一定の年数を経過した管内の町職員を対象に各分野の研修会を開催。
- ・道主催は、各種専門課程を全道の市町村職員を対象に道庁舎で開催。
- ・町主催は、全職員を対象にした研修会を開催。

## 公平委員会に関わる業務の状況

令和2年度、勤務条件に関する措置要求<sup>(※①)</sup>および不利益処分に関する不服申し立て<sup>(※②)</sup>はありませんでした。

(※①) 職員が給与や勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置が執られるべきことを要求することができる制度。

(※②) 懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員が、不服申し立てをすることができる制度。

## 令和2年度町長交際費支出状況

| 区分 | お悔やみ<br>法 要 | お祝い | 見舞い     | 餞別     | 募金等<br>寄附的<br>なもの | 懸案事項<br>等 処 理 | その他 | 計        |
|----|-------------|-----|---------|--------|-------------------|---------------|-----|----------|
| 件数 | 60件         | 0件  | 1件      | 1件     | 3件                | 5件            | 0件  | 70件      |
| 金額 | 547,650円    | 0円  | 10,000円 | 5,000円 | 200,000円          | 210,000円      | 0円  | 972,650円 |

## 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

### (1) 定員適正化目標

本計画は、平成23年4月に策定された標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡにおいて、町が人件費を支弁している全ての職員(役場、病院、消防などの職員)数から、前年度定年退職者数の2分の1の人員を補充することを基本として推計する目標です。

### (2) 定員適正化計画の年次別進捗状況の推移

| 区 分                | H28   | H29 | H30 | R1  | R2  | R3  |
|--------------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 前年度末職員数①           | 177   | 178 | 178 | 186 | 187 | 191 |
| 新規採用職員数②           | 6     | 15  | 14  | 17  | 13  | 17  |
| 内 訳                | 定年補充  | 3   | 1   | 3   | 2   | 3   |
|                    | そ の 他 | 3   | 14  | 11  | 15  | 10  |
| 年度当初職員数③<br>(①+②)  | 183   | 193 | 192 | 203 | 200 | 208 |
| 年度途中採用職員数④         | 3     | 3   | 6   | 2   | 3   | 0   |
| 退職者数⑤              | ▲8    | ▲18 | ▲12 | ▲18 | ▲12 | ▲6  |
| 年度末職員数⑥<br>(③+④)-⑤ | 178   | 178 | 186 | 187 | 191 | 202 |
| 前年度との比較⑦<br>(⑥-①)  | 1     | 0   | 8   | 1   | 4   | 11  |

※令和3年度当初職員数までは実職員数を記載し、令和3年度退職者数は年度末退職予定者数を記載しています。

※令和3年4月1日現在の新規採用職員数17人の内訳は、役場14人(一般職員10人、再任用職員4人)、消防2人、衛生組合1人(再任用職員)です。

※令和3年4月1日現在の年度当初職員数208人の内訳は、役場181人(病院・教育委員会等職員含)、根室北部消防事務組合標津消防署22人、根室北部衛生組合5人です。

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況

役場の開庁時間は、8時00分～18時00分ですが、標準的な職員の勤務時間は次のとおりです。

|                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| 1週間の労働時間        | 38時間45分<br>(1日につき7時間45分) |
| 月曜日から金曜日までの割り振り | 8時30分から17時15分まで          |
| 休憩時間            | 12時00分から13時00分まで         |
| 週休日勤務の場合        | 振替休暇による代休措置              |
| 開庁時間に伴う時差出勤の場合  | 各課内において調整                |

※病院・認定こども園などでは、勤務形態が異なります。

### (2) 休暇などの状況

|         |                                                                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年 次 休 暇 | 暦年20日(残日数20日を限度として繰越)                                                                                              |
| 病 気 休 暇 | 90日間(ただし、結核など町長が特に必要と認める場合については、1年以内の期間)                                                                           |
| 特 別 休 暇 | 親族の死亡(配偶者10日・父母7日・子5日ほか)<br>結婚6日以内、配偶者の出産3日以内、子の看護休暇5日以内、産前産後の休暇(分娩予定日前8週間目(多児妊娠の場合は14週間目)、分娩後8週間目にあたる日までの必要な期間)など |

### (3) 職員の年次休暇の取得状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

|          |            |               |
|----------|------------|---------------|
| 総取得日数(a) | 全体対象職員数(b) | 平均使用日数(a)÷(b) |
| 551日     | 74人        | 7.4日          |

※調査対象は、町長部局に勤務する職員です。

# 歳末特別警戒を実施します

歳末期を迎え特殊詐欺事件、冬型の交通事故の多発が懸念されます。犯罪や事故の未然防止のため、次の事項に注意しましょう。

## 共同企画

- ・ 標津町交通安全協会
- ・ 標津町防犯協会

### 1、特殊詐欺の被害防止

これまでの手口の還付金詐欺や振り込み詐欺のほかに、新たにロマンス詐欺のような若い年齢層を狙った特殊詐欺が発生しています。

自分は騙されていないと思い込まず、まずは身近な人に相談してみましょう。

#### ～ロマンス詐欺とは～

SNSで知り合った外国人などが恋人や結婚相手のように振る舞い金銭を要求する詐欺です。

**STOP!**  
特殊詐欺



### 2、冬型交通事故の防止

日没が早くなり、歩行者や自転車の見落とし、雪道によるスリップ事故が多くなる時期です。自動車の運転手と歩行者が共に事故に遭わないよう、下記のこと気を付けましょう。

#### 運転手が気を付けること

- ・ 早めにライトを点灯しましょう。
- ・ 雪が降る前にスタッドレスタイヤへ履き替えましょう。

#### 歩行者が気を付けること

- ・ 横断歩道や歩道を利用し、車道を歩くことは避けましょう。
- ・ ライトや反射材などを使用しましょう。

問合せ先 住民生活課交通住民担当 ☎ 85-7243 (内線 131)

気象  
予報士に  
よる

## 防災講座

### 忠類川・薫別川・茶志骨川の 洪水ハザードマップを作成しました

今月はハザードマップ作成についてお知らせします。

町では、薫別川・茶志骨川、道が忠類川の最大規模の降水を想定したシミュレーションを実施しました。その結果を基にハザードマップ紙版とWeb版を作成し、紙版は関係する町内会に広報11月号と併せ配布しましたので、追加で必要な方は下記問合せ先へご連絡ください。Web版では、従来の標津川洪水ハザードマップに追加する形で、これら3河川と土砂災害の危険箇所を追加し、総合的なハザードマップとして公開しています。

現在、津波のハザードマップを作成していますので、完成次第Web版に追加し、各世帯に紙版を配布します。



標津町 Web 版ハザードマップ  
<https://shibetsutown-bousai.jp/>

**参考** 各河川の想定最大雨量⇒忠 類 川：流域全体に2.5時間で140.5mm  
薫 別 川：流域全体に2時間で173.1mm  
茶志骨川：流域全体に2.9時間で211.1mm

問合せ先 住民生活課危機管理室 ☎ 85-7243 (内線 132)



安達 はるな 陽菜ちゃん  
(永補)



田中 ゆい 優衣ちゃん  
(禎之)



このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

10月19日、保健福祉センターひまわりで撮影。  
( ) は保護者(敬称略)。



ました。私自身が成長するにつれて「警察官」という仕事の素晴らしさに気がつき、なりたい気持ちが高まりました。ですが、警察官になるには、公務員試験に合格しなければなりません。その後、警察学校に入校し、基本的な知識、技能、体力を身につける

※2月号は、川北小学校児童の夢を紹介します。

◇ ◆

す。目指すは、人の心が分かる「女性警察官」です。私は必ず夢を叶えます。憧れの女性警察官になるために。人を笑顔にできる人になりたいから。

## My Dream

### わ・た・し・の・夢 Vol.163



#### 女性警察官になる夢

あべ にしん さん  
(標津中学校1年)

私には、夢がたくさんあります。具体的には、デイズニーキャスト、薬剤師、女性警察官です。今回は女性警察官についてお伝えします。なりたいと思ったのは、幼稚園のときです。小さい頃から「警察官」という存在が輝いて見え、強い憧れを抱いてい

うです。そのために、まず今の勉強に力を入れ、現在目指している志望校に合格したいです。そして、学生のうちに武道を身につけたいです。また、警察官はとても大変な仕事で大きな壁にぶつかったり、困難な事が多いそうなので、私は精神力と忍耐力を磨き上げま

# 『標津町子育て世代包括支援事業』を開始!



町では従来からあった支援や制度を、より子育て世代の保護者が利用しやすいよう提案し、産後のお母さんの体調管理やお子さんの成長など総合的に見守っていくことを目的として「標津町子育て世代包括支援事業」を開始しています。「人にはなかなか相談できない」「ゆっくり誰かに話を聞いてほしい」など、子育て世代だからこそ生じる悩みにそっと寄り添ってしっかりサポートしていきます。

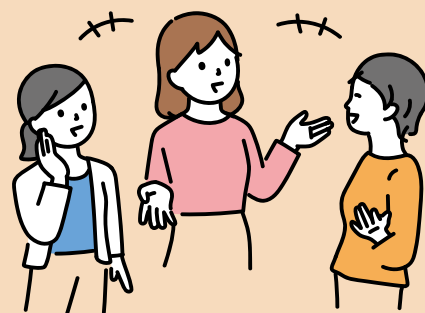
## 妊娠・出産・子育てについての相談を 「保健師」と「子育て支援室職員」がお待ちしています

### ●妊娠期から子育て期までの相談は『標津町子育て世代包括支援事業』まで

妊娠がわかった時から様々な悩みや疑問を抱えていると思います。妊娠・出産・子育てに関する専門的な知識のある保健師が関係機関と情報連携し協力しながら、それぞれのご家庭にあった、切れ目のない支援に取り組みます。

### ●支援の対象について

町内に住所のある妊婦、0～6歳の子どもを養育している保護者を対象としています。子育ては喜びや楽しみが大きい反面、不安や悩みも多くなります。皆さまの思いに寄り添いながら安心して子育てができるよう、サポートをしていきます。



未就学児までを対象とした子育てに関する相談窓口

問合先 標津町保健福祉センターひまわり ☎0153-82-1515

# 標津の水産物を知ろう!

第22回  
水産物専門  
商談展示会

本町では四季折々においしい魚介類が水揚げされます。地元の水産物への理解を深め、その魅力を発見するため各種水産情報を発信します。

今月号は、地場水産物の販売促進と消費流通に関する商談展示会の出展レポートです。

## ◆商談展示会とは？

商品を供給する側が、その商品を展示して、取引を交渉、成立させるために開催される催事です。標津の水産物や加工品の販売促進と商品PRを兼ねて、消費流通を拡大し売りたいという課題を解決するために有効な催しです。

## ◆出展した商談展示会は？

11月8日から10日の3日間、東京国際展示場で開催された「ジャパン インターナショナル シーフードショー」という水産物専門の商談展示会に出展しました。昨年から新型コロナウイルス感染症の影響で、開催中止または延期が続いている状況でしたが、入場の際に、マスク着用、検温、アルコール消毒を必ず実施するなど感染防止対策をした中での開催となりました。

## ◆どのような方が来場するの？

主に水産物（水産加工品）など食品流通業界に最新情報を発信する「プロ向け商談展示会」のため、食関連産業の関係者が来場します。また、事前に身分登録しないと入場できませんので、一般の方が自由に出入りすることはありません。

### [主な来場者]

- ・小売業 ・中食業 ・外食業 ・百貨店 ・市場 ・卸売業 ・食料品製造業 ・宿泊施設
- ・医療福祉 ・飲食店 ・集客施設 ・通信販売業 ・貿易商社 ・給食産業 ・教育研究

## ◆規模は？

出展数は380社、会期3日間の来場者数は、11,125人（約3,700人/日）です。

## ◆出展内容は？

| 展 示 商 品           |
|-------------------|
| ①船上一本メ鮭の鮭節しょうゆ漬け  |
| ②しめにしん            |
| ③船上一本メ秋鮭のスモークサーモン |
| ④鮭とチーズのミルフィーユ     |
| ⑤北海しまえび           |
| ⑥鮭節「華ふぶき」（資料展示）   |
| ⑦各商品規格書（資料展示）     |



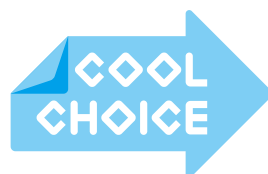
町地場産品振興対策室の 出展小間（左）と展示品と試食品群（右）

## ◆結果について（今後に向けて）

小売業、商社などの関係者に訪問していただき、名刺交換数56枚、試食提供数延べ300食、各商品の商品サンプルおよび見積書の提供依頼が16件ありました。展示商品以外にも海外輸出するためのホタテ、ナマコ、冷凍秋サケを売ってほしいなど、さまざまな引き合いがありました。このような商談展示会は、商品や産地情報を提供する役割のほかに、売り手と買い手の担当者が一堂に会する交流（挨拶できる）場所でもあります。今後は、引き合いのあった商品や見積書について商品製造者と相手企業との双方の間に立ち、商談成立に向けたフォローアップを継続していきます。

問合先 水産課地場産品振興対策室 ☎82-3740

# 今年もやります! 地球温暖化防止のためのクールチョイス



## ■COOL CHOICE(クールチョイス)とは

省エネ製品への買い換えやライフスタイルの選択など、地球温暖化対策につながる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。本町では昨年度より温暖化対策に関わるさまざまな事業を行い、今年度はパネル展示や環境教室などを予定しています。また、昨年度作成した冊子は役場で配布していますので、ぜひ一度手に取ってご覧ください。



## ■これからの季節は「暖房」の適切な利用を

私たちの暮らしから排出される温室効果ガスは、暖房利用によるものが1番多く、約3割を占めています。必要以上に室温を上げないためにも、防寒グッズを上手に活用しましょう。

省エネによる節約効果

|                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 石油セントラル暖房 暖房時の室温を22度から20度に  | →年間 <b>19,470円</b> の節約 |
| エアコン 暖房の運転時間を1日1時間短縮        | →年間 <b>1,340円</b> の節約  |
| カーテン 家のカーテンをすべて厚手にして床までの長さに | →年間 <b>4,580円</b> の節約  |

※北海道経済産業局「実践!おうちで省エネ(2020年度版)」より

## ■ごみを減らして環境対策を

ごみを分別・減量することは、処分場への運搬や焼却時に発生する温室効果ガスを減らすだけでなく、その処理に使われている税金の削減にもつながります。ごみとして捨てられる量を減らし、分別をすることで資源にする。こうした一人一人の意識が求められています。

2020年度のごみ処理費用



ごみを  
5%減らせば  
1300万円の  
節約に

→町民1人あたり **4万6千円**の負担

町民1人が1日に出すごみ



毎日  
933gの  
ごみを出して  
います

標津町のリサイクル率



リサイクル  
されているのは  
1/5弱

問合先 住民生活課環境衛生担当 ☎ 85-7243 (内線126)

## 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について（お知らせ）速報値

令和3年4月から開始した新型コロナウイルスワクチン接種は、11月に最終日程を無事終了しました。ここで、町民の皆さまに接種人数、接種率についての集計結果をお知らせします。

| 1 カテゴリー別接種状況<br>(優先順位) | 接種券<br>送付数 | 1回目  |       | 2回目  |       | 合 計  |       |
|------------------------|------------|------|-------|------|-------|------|-------|
|                        |            | 接種人数 | 接種率   | 接種人数 | 接種率   | 接種人数 | 接種率   |
| 1 医療従事者                | 116        | 116  | 100.0 | 116  | 100.0 | 232  | 100.0 |
| 2 65歳以上の者              | 1638       | 1546 | 94.4  | 1537 | 93.8  | 3083 | 94.1  |
| 標津はまなす苑入所者             | 52         | 52   | 100.0 | 49   | 94.2  | 101  | 97.1  |
| 標津病院入院患者               | 25         | 25   | 100.0 | 24   | 96.0  | 49   | 98.0  |
| 上記以外の者                 | 1561       | 1469 | 94.1  | 1464 | 93.8  | 2933 | 94.0  |
| 3 基礎疾患を有する者            | 302        | 302  | 100.0 | 298  | 98.7  | 600  | 99.3  |
| 4 高齢者施設等の従事者           | 72         | 72   | 100.0 | 70   | 97.2  | 142  | 98.6  |
| 5 60歳～64歳の者            | 248        | 231  | 93.2  | 231  | 93.2  | 462  | 93.2  |
| 6 上記以外の者で満12歳以上の者      | 2233       | 1928 | 86.3  | 1923 | 86.1  | 3851 | 86.2  |
| ①50歳～59歳の者             | 523        | 461  | 88.2  | 466  | 89.1  | 927  | 88.6  |
| ②30歳～49歳の者             | 985        | 826  | 83.9  | 824  | 83.7  | 1650 | 83.8  |
| ③中学生、高校生               | 262        | 240  | 91.6  | 235  | 89.7  | 475  | 90.7  |
| ④19歳～29歳               | 445        | 386  | 86.7  | 383  | 86.1  | 769  | 86.4  |
| ⑤満12歳                  | 18         | 15   | 83.3  | 15   | 83.3  | 30   | 83.3  |
| 合 計                    | 4609       | 4195 | 91.0  | 4175 | 90.6  | 8370 | 90.8% |

| 2 年代別接種状況 | 接種券<br>送付数 | 1回目  |       | 2回目  |      | 合 計  |       |
|-----------|------------|------|-------|------|------|------|-------|
|           |            | 接種人数 | 接種率   | 接種人数 | 接種率  | 接種人数 | 接種率   |
| 100歳～     | 7          | 7    | 100.0 | 6    | 85.7 | 13   | 92.9  |
| 90歳～99歳   | 111        | 100  | 90.1  | 99   | 89.2 | 199  | 89.6  |
| 80歳～89歳   | 463        | 435  | 94.0  | 433  | 93.5 | 868  | 93.7  |
| 70歳～79歳   | 726        | 697  | 96.0  | 693  | 95.5 | 1390 | 95.7  |
| 60歳～69歳   | 690        | 649  | 94.1  | 648  | 93.9 | 1297 | 94.0  |
| 50歳～59歳   | 670        | 608  | 90.8  | 608  | 90.8 | 1216 | 90.8  |
| 40歳～49歳   | 657        | 583  | 88.7  | 580  | 88.3 | 1163 | 88.5  |
| 30歳～39歳   | 506        | 421  | 83.2  | 421  | 83.2 | 842  | 83.2  |
| 20歳～29歳   | 454        | 395  | 87.0  | 394  | 86.8 | 789  | 86.9  |
| 12歳～19歳   | 325        | 300  | 92.3  | 293  | 90.2 | 593  | 91.2  |
| 合 計       | 4609       | 4195 | 91.0  | 4175 | 90.6 | 8370 | 90.8% |

\* データ基：ワクチン接種記録システム（VRS）（令和3年11月12日時点）。VRSへの登録状況により、今後も多少増加します。

### 令和3年10月以降に満12歳の誕生日を迎える（または迎えた）方へ

- ・ ワクチンの供給状況に合わせて、接種券などを個別郵送しますのでお待ちください。

### 3回目接種（追加接種）について

- ・ 2回目接種を終了後、8カ月以上の間隔をおいた方に順次、接種券などを郵送する予定で現在準備を進めています。詳細が分かり次第改めてお知らせしますのでお待ちください。
- ・ 2回目接種後に転入した方は3回目接種券の発行手続きが必要となりますので、下記問合先へご連絡ください。

問合先 保健福祉センター内

新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約受付窓口 ☎85-7272

# 令和3年度 日本脳炎定期予防接種のお知らせ

平成28年度から日本脳炎定期予防接種について、対象年齢の方には個別に通知していますが、未接種・未完了の方は今一度ご確認ください。

## ■対象年齢と定期予防接種期間

### ○【3歳以上7歳6カ月未満の方】 満3歳の誕生月に個別案内

第1期（全3回）を7歳6カ月までに接種（標準的には4歳までに接種完了）

### ○【9歳以上13歳未満の方】 満9歳の誕生月に個別案内

第2期（全1回）を13歳までに接種（標準的には10歳までに接種完了）

※令和3年度はワクチンの製造中止に伴いご案内していません。

### ○【平成21年4月2日生～平成21年10月1日に生まれた方で、13歳未満の方（特例期間）】

第1期（全3回）および、第2期（全1回）合計4回を13歳までに接種

### ○【平成13年4月2日生～平成16年4月1日に生まれた方で、20歳未満の方（特例期間）】 18歳になる年度に個別案内済

第1期（全3回）および、第2期（全1回）合計4回を20歳までに接種

### ○【平成16年4月2日生～平成19年4月1日に生まれた方（特例期間）】

18歳になる年度に個別に通知をする予定ですが、早めに接種を希望される方は下記問合先へご連絡ください。

## ■接種可能な医療機関（要予約）

・標津町保健福祉センター 標津町北1条西5丁目6番1―2号 ☎0153-82-1515

※接種日の1週間前までに予約してください。

・中標津こどもクリニック 中標津町東13条北6丁目14―2 ☎0153-78-8311

## ■その他

- ・接種の際は母子健康手帳、予診票（個別文書に同封）を持参してください。
- ・接種間隔は個別の送付文書を確認するか下記問合先へご連絡ください。
- ・定期接種期間が過ぎると、任意接種となります。（自己負担額1回 約6,500円）

## ◎日本脳炎とはどのようなものですか？

- ①・日本脳炎は、日本脳炎ウイルスが脳や脊髄に感染して発症し、高熱、頭痛、嘔吐、けいれん、意識障害などの症状を示す急性脳炎を起こします。感染すると100～1,000人に一人が脳炎を発症すると報告されています。
- ・日本脳炎ウイルスは、普段はブタなどの動物の体内で増え、その動物の血を吸った蚊（コガタアカイエカ）が人を刺すことによって、人にも感染します。

## ◎道ではいつから接種が開始されましたか？

- ①・北海道は平成27年度まで「日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域」として指定されてきましたが、道内においても感染の可能性があることから、平成28年4月1日から日本脳炎定期予防接種が行われるようになりました。
- ・全国でも予防接種の副反応により予防接種を差し控えていた時期があり、予防接種を受けられなかった方もいます。そのため特例制度が設けられ、特例制度対象の方は20歳になるまでの間に予防接種が受けられます。（標準的には3歳で2回、4歳で1回、9歳で1回の合計4回となります）

問合先 保健福祉センター管理・保健予防担当 ☎82-1515(内線514)

# 12月は町税などの納付推進強調月間です!

町税などの納め忘れはありませんか?

12月は、納期限までに町税などを納めていない方に対し、文書や電話による催告のほか、徴収職員が各戸訪問を行い、自主的な納付を推進します。

税金は、私たちの生活する上で欠くことのできない福祉・教育・環境・建設など、多くのものに生かされており、共同社会を支える貴重な財源です。町税などの納付書をご確認していただき、納め忘れている方は、お早めの納付にご協力をお願いします。

## 休日および年末夜間納税窓口を開設します!

仕事などの都合で、平日に役場や指定金融機関で町税などの納付や納税相談ができない方のために「休日・夜間納税相談窓口」を開設しますのでご利用ください。

### ●実施日時・場所

| 区分 | 月 日                 | 会 場            | 時 間                 |
|----|---------------------|----------------|---------------------|
| 休日 | 12月25日(土)           | 役場 1 階窓口       | 8 時30分～<br>17 時15分  |
|    | 12月26日(日)           | 川北生涯<br>学習センター |                     |
| 夜間 | 12月27日(月)<br>28日(火) | 役場 1 階窓口       | 17 時15分～<br>19 時00分 |

### ●今月の納期一覧

| 月 日             | 税・料 項 目                              |
|-----------------|--------------------------------------|
| 12月27日(月)       | 第3期 町道民税<br>第7期 国民健康保険税<br>第4期 介護保険料 |
| 令和4年<br>1月6日(水) | 第6期 後期高齢者医療保険料                       |

## 釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携した滞納整理の強化

町の催告に応じない、悪質および高額滞納者など納税意識が低いと判断した場合に「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」へ徴収事務を引き継ぎます。

滞納整理機構では、引き継がれた滞納者について、徹底的な財産調査や搜索、差し押さえ、公売などの滞納処分を行い法律に基づき強制的に徴収します。

令和2年度実績：滞納処分者27人 収納額9,099千円  
(税目：町道民税・固定資産税・軽自動車税・国保税)

税務課



何らかの事情により納期内納付が困難な方は、一人で悩まず、放置せず、早めにご相談を!

## ◆◆建物の新增築・解体していませんか?◆◆

町では「新築または増築」された建物の評価(家屋評価)と「取り壊した建物」の現地確認を行っています。訪問の際はご協力をお願いします。

また、建物を所有されている方は、令和3年度固定資産税納税通知書の最終ページに記載されている「課税明細書」をご確認いただき、変更があった場合や不明な点がありましたら下記へご連絡ください。

固定資産税は、毎年1月1日現在建物を所有されている方に納めていただく税金です。年の途中で取得または取り壊しがあった場合は、翌年度から納めていただく金額が変わります。

なお、次のものも固定資産税の対象となります。

- ① 基礎(束石など)で土地に定着している倉庫、車庫、物置
- ② 水道などの備わったコンテナハウス



納税相談はお気軽に税務課へ ☎82-7242 (内線108・109・120)

# 健康 いちばん

標津町保健福祉センター  
☎82-1515

## 新型コロナウイルス ワクチン接種後も 感染防止行動の 継続を!

今年4月から開始した、標津町での新型コロナウィルスワクチン集団接種は、11月をもって終了しました。

一方で道内でもワクチン接種後の感染（いわゆる「ブレイクスルー感染」）が確認されているため、ワクチン接種後も注意が必要です。

### ブレイクスルー感染の事例

ワクチン接種した仲間との旅行中、マスクなしで長時間の会話をした。



⇒ 旅行先でもマスク着用や換気を行いましょう。移動する際の車中も注意が必要です。

ワクチンを接種したので安心し、友人6名とマスクなしで長時間おしゃべりしてしまった。



⇒ 飲食は、北海道飲食店感染防止対策認証店など感染防止を徹底している店を選び、短時間で、会話の時はマスクを着用しましょう。

### ワクチンの効果

新型コロナウイルスワクチンには、発症予防・重症化予防の効果があります。

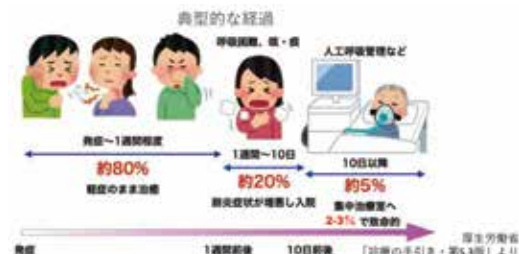
認められています。また、北海道では、60代以上のワクチン接種が進む中で、感染者は大きく減少しました。



### 新型コロナウイルス感染症の症状

新型コロナウイルス感染症は、誰もがかかる可能性のある病気です。軽症であっても高熱や咳など辛い症状が長く続き、日常生活に戻るまで20日間を要した事例も確認されています。

また、感染者の約4人に1人は、半年後も何らかの症状（だるさ、息苦しさ、胸の痛み・違和感、咳、脱



味覚・嗅覚障害、不眠、記憶障害、集中力低下、抑うつなどがあり、軽症でも後遺症が長引く場合があるとされています。

### 感染防止行動の継続を

ワクチン接種後もマスクの着用、ゼロ密（密閉、密集、密接の1つの密でも避ける）、手洗い・手指消毒など基本的な感染防止行動を実践し、ご自身や周りの方を守りましょう。

これまでに得られた知見から、国の専門家が感染リスクの高まる場面を提言しています。

- ① 飲酒を伴う懇親会
  - ② 大人数や長時間の飲食
  - ③ マスクなしでの会話
  - ④ 狭い空間での共同生活
  - ⑤ 居場所の切り替わり（職場での休憩室・喫煙所・更衣室など）
- 感染リスクの高い場面には特に気を付けましょう。

### 相談窓口

道は「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」☎0120-5011507において24時間相談窓口を設置していますので、ご利用ください。

引き続き感染防止行動の実践をお願いします。



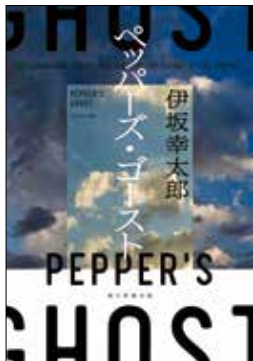
## 図書館からのお知らせ

標津町図書館 ☎82-2074

### 👍今月のこの1冊！

#### ●小説『ペッパーズ・ゴースト』／伊坂幸太郎著

中学国語教師の檀は、ある条件下で他人の明日が少しだけ見える特殊能力を持つ。彼は生徒から、奇妙なコンビが暴れ回る小説原稿を渡される。小説内の2人組「ネコジコハンター」とは一体…？



## 今月のおすすめ新刊図書

#### ●子ども向け『人狼サバイバル9』

数々の人狼ゲームをくぐりぬけてきたハヤトとウサギに、伯爵が新たなわなを用意した。プレイヤーたちが自ら選んだ役職で臨む、予測不能なゲームが開催される…。



#### ●絵本『はたらくるまたちのどうろこうじ』

工事現場に集まった、はたらくるまたち。今日は新しい仲間たちがおでむかえ。力を合わせて新しい高速道路を作るんだ！



### リクエストBOXの設置について

図書館の利便性向上のため、川北生涯学習センターで本館への本のリクエストが可能になりましたのでお知らせします。

本館の蔵書として希望する本がある際は、川北生涯学習センターに設置のリクエスト用紙に必要事項を記入し、リクエストBOXに投函してください。貸出準備ができましたらご連絡しますので、ぜひご利用ください。

### 年末年始の休館日について

当館の年末年始における休館日は下記のとおりなっていますので、あらかじめご了承ください。なお、休館中に返却したい本がある際は、図書館入口玄関前に設置の返却ボックスに入れてください。

休館日：令和3年12月30日(木)

～令和4年1月5日(水)

※1月6日(木)から開館です。



## 親子交流館からのお知らせ

標津町地域子育て支援センター 親子交流館「おひさま」  
☎82-2717 FAX 82-3010

### 12月の遊びの広場利用場所について

子どもたちの大好きな雪の降る時期となりました。親子で、そり遊びや雪遊びなど冬ならではの遊びを楽しみましょう。

親子交流館では、いろいろな玩具で遊んだり制作したり、楽しい活動をします。

12月は、『クリスマス制作』を予定していますので、ぜひ、親子でお越しください。



|    | 開 館 日                | 遊びの広場                                   | 地域交流                      |
|----|----------------------|-----------------------------------------|---------------------------|
| 日時 | 12/1～12/27の<br>月・水・金 | 標津町生涯学習センター<br>あすばる「和室」<br>(9:30～11:30) | 標津認定こども園<br>(12:30～15:30) |
| 場所 | 休館 12/28(火)～1/11(火)  |                                         |                           |

※新型コロナウイルス感染症予防のため、**マスクの着用や手指の消毒、検温**にご協力ください。

※年末年始は、休館となりますので**令和4年1月12日から再開**します。

## 通行規制区間への進入は危険です!

冬に吹雪で見通しのきかない道路では、通行止めの規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道から侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックして孤立するなど、命にかかわる重大な事故につながる恐れがあります。大変危険ですので、指定された迂回路のご利用をお願いします。なお、交通規制の状況は下記ホームページで公表しています。

**通行規制情報（北海道地区道路情報ホームページ）**

<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

**問合せ先**

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部維持管理課

☎0154-23-0563



☆☆☆ 郷土（標津町）の活性化を 町民の力で ☆☆☆  
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう  
地元で食べよう  
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる  
標津高校  
標高の存続は町民みんなの願い!!



### 【年金相談は完全予約制です!】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

**予約申込先**

釧路年金事務所  
お客様相談室 ☎0154-61-6000

**1月の  
年金出張  
相談所  
開設日**

日時：**11日(火)**13時～16時30分

**12日(水)**9時～13時30分

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当（☎85-7243）へ



### 12月のごみ収集日

※1月初回の収集日も掲載しています。

| 一般廃棄物収集区域<br>(有料)                   | 可燃ごみ | 不燃ごみ<br>危険ごみ<br>粗大ごみ         | 資源ごみA<br>空缶・ペット・<br>トレー・発泡・<br>容器包装(プラ)・<br>びん・新聞・雑誌 | 資源ごみB<br>空缶・ペット・<br>トレー・発泡・<br>容器包装(プラ)・<br>容器包装(紙)・<br>紙パック・段ボール |
|-------------------------------------|------|------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 若草町・新川上町・川上町・栄町<br>緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁    | 月・木  | 9日(木)<br>23日(木)<br>1月20日(木)  | 13日(月)<br>27日(月)<br>1月13日(木)                         | 6日(月)<br>20日(月)<br>1月6日(木)                                        |
| 本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町<br>桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨 | 火・金  | 10日(金)<br>24日(金)<br>1月21日(金) | 14日(火)<br>28日(火)<br>1月11日(火)                         | 7日(火)<br>21日(火)<br>1月7日(金)                                        |
| 忠類・浜古多糠・古多糠全域<br>薫別・崎無異・北標津・西北標津    | 月・木  | 9日(木)<br>23日(木)<br>1月20日(木)  | 1日(木)<br>15日(木)<br>29日(木)                            | 8日(水)<br>22日(水)<br>1月5日(水)                                        |
| 川北全域                                | 火・金  | 10日(金)<br>24日(金)<br>1月21日(金) | 1日(木)<br>15日(木)<br>29日(木)                            | 8日(水)<br>22日(水)<br>1月5日(水)                                        |

**注意** 12月最終週の可燃ごみ収集曜日が異なります。

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

※粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106へ。

### 1月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

**実施地域** 川北全域、北標津、西北標津

**申込期限** 12月25日(月)

**申込先** 渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

**受付時間** 8時30分～17時15分（日曜・祝日を除く）

### 町長の動静

(10月21日～11月20日)

**【10月20～23日】** 札幌市ほか  
令和3年度政策懇談会ほか

**【10月26日】**

根室振興局漁業被害対策協議会

**【10月29日】**

令和3年度第3回根室地域  
づくり連携会議

**【11月4～5日】**

「日本で最も美しい村」連  
合資格委員会

<以上、主なもの>

「北方領土に関する標語・キャッチコピー」の、令和3年度最優秀賞が決定しました。

**手を繋ぎ  
返還願う  
大きな輪**



## 町長直通メールを活用ください

町では町民の皆さまとともに「協働」のまちづくりを推進していくため、町長が直接見る「町長直通メール」を開設しています。以下の必須事項を記入し送信いただくことで、直接町長へメールが届きます。

生活する上でお気づきになったことなど、お気軽にご連絡ください。

**直通メール** mayor@shibetsutown.jp

**必須事項** 氏名、住所、生年月日

**注意事項**

- ・匿名のメールは受け付けできません。
- ・町内在住の方のみご利用いただけます。
- ・全てに返信・回答するものではありません。

**問合せ先** 総務課情報化・広報統計担当

☎82-2131 (内線208)

## 各公共施設にご意見箱を設置しています

町民の皆さまと手を携えたまちづくりを推進していくため、町では下記公共施設に「ご意見箱」を設置し、町政に対するご意見を募集していますので、お気軽に投函ください。

### 設置場所

役場、保健福祉センター、標津生涯学習センター、川北生涯学習センター、図書館、総合体育館、標津病院

### 意見の公表

投函されましたご意見は、個人情報を除き広報しべつおよび町ホームページで公表します。

### 注意事項

住所、氏名を明記していない、誹謗中傷、営利目的、政治活動、宗教活動などに当てはまる場合は、受け付けることができませんので、ご了承ください。

**問合せ先** 総務課情報化・広報統計担当

☎82-2131 (内線208)

## ふるさと応援寄付金をいただき、ありがとうございました

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 岩田 実さん (愛知県稲沢市)  | 小沢 和夫さん (大阪府堺市)    |
| 久保中美佳さん (兵庫県明石市) | 小畠 哲さん (千葉県習志野市)   |
| 武内美弥子さん (広島県広島市) | 小林 信人さん (東京都大田区)   |
| 相川 浩敏さん (山口県岩国市) | 近藤 依舞さん (埼玉県さいたま市) |
| 青屋 憲史さん (香川県丸亀市) | 高橋 秀子さん (千葉県柏市)    |
| 青山 潤さん (札幌市)     | 高橋 文彦さん (神奈川県川崎市)  |
| 秋本 圭吾さん (千葉県柏市)  | 高橋 康之さん (東京都調布市)   |
| 阿部 昌平さん (札幌市)    | 竹内 勝彦さん (青森県上北郡)   |
| 石井 宗太さん (愛知県岡崎市) | 武田 裕子さん (神奈川県横浜市)  |
| 井上 邦雄さん (東京都稲城市) | 田中 克典さん (福岡県福岡市)   |
| 大隅 敏輝さん (大阪府大阪市) | 田中 健治さん (岡山県岡山市)   |
| 大矢 俊彦さん (苫小牧市)   | 鄭 根漢さん (神奈川県厚木市)   |
| 小山 佳晃さん (東京都足立区) | 徳武 太郎さん (兵庫県加古川市)  |
| 上田 智浩さん (愛知県一宮市) | 土手 康弘さん (大阪府大阪市)   |
| 川崎 適さん (愛知県江南市)  | 泊口 歩夢さん (鹿児島県鹿児島市) |
| 岸野 大吉さん (千葉県印西市) | 名越 龍彦さん (神奈川県川崎市)  |
| 黒河内貴寛さん (東京都練馬区) | 西口 富三さん (静岡県静岡市)   |

196件の寄付をいただいています。※ご本人の了承を得て掲載しています。

寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

## 戸籍の窓口から

(10月11日～11月10日届け出分)

### ご結婚おめでとう！

金子 章さん・舟根ひかるさん (望ヶ丘町)

### お誕生おめでとう！

今家 露葉ちゃん (寿 町) 和 馬・久美子

川瀬 純ちゃん (南古多糠) 陽・めぐみ

### おくやみ申し上げます

太田 和子さん (忠 類) 82歳

石谷 留子さん (桜 木 町) 90歳

小山内キミさん (南 川 北) 91歳

稗貫イミ子さん (新川上町) 95歳

戸田 テイさん (弥 栄 町) 83歳

新川 誠一さん (薫 別) 85歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

## 寄付・寄贈ありがとうございました

(10月11日～11月10日受納分)

### ●標津病院に――

○木庭 玲子さん

○弥生会さま

### ●社会福祉協議会に――

○山本憲次朗さん ○稗貫 康市さん

○太田 安春さん

### ●はまなす苑に――

○林 裕子さん ○本間 保雄さん

○目黒 章哲さん (横須賀市)

○堤 巖さん (横浜市)

○工藤 香葉さん (中標津町)

○弥生会さま

○染覚寺婦人会さま

### ●陽だまりに――

○弥生会さま

○染覚寺婦人会さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

## 環境整備いただき ありがとうございました

地域貢献活動の一環として金山スキー場ロッジの塗装作業を行った旭川建装株式会社へ町から感謝状を贈呈しました。



安藤取締役工事次長(右)

# ☆年末・年始休業のお知らせ☆

の部分が休業日です。

| 施設                | 令和3年12月                                |        |        |        | 令和4年1月 |       |       |       |       |       |
|-------------------|----------------------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                   | 28日(火)                                 | 29日(水) | 30日(木) | 31日(金) | 1日(土)  | 2日(日) | 3日(月) | 4日(火) | 5日(水) | 6日(木) |
| 役場                |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 標津病院              |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 保健福祉センターひまわり      |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| ひまわり温泉            | 年末年始休館により休み ※毎週月曜日開場                   |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 生涯学習センターあすばる      |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 川北生涯学習センター        |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 川北体育館             |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 川北児童館             |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 川北親子ひろば「ぽっぷーん」    |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 総合体育館             |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 図書館               |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| キラリ児童館            |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 親子交流館おひさま         | 年末年始休館 (12月28日～1月11日)                  |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 北方領土館             |                                        |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 町営バス(町内循環線)月・金運行  | 年末年始運休 (12月28日～1月6日)                   |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 町営バス(古多糠川北線)月・金運行 | 年末年始運休 (12月28日～1月6日)                   |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 標津サーモン科学館         | 冬季休館 (12月1日～1月31日) ※正月特別開館は館内改装工事のため休止 |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 海の公園「交流ハウス」       | 冬季休業 (11月1日～4月28日)                     |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| 海の公園キャンプ場         | 冬季休業 (11月1日～4月28日)                     |        |        |        |        |       |       |       |       |       |
| ポー川史跡自然公園         | 冬季休園 (11月24日～4月28日)                    |        |        |        |        |       |       |       |       |       |

## 【上記休業期間中の急用受付対応】

- ▶ 役場 住民票・印鑑証明書の発行、出生届・婚姻届・死亡届の受領は随時行います。
  - ▶ 標津病院 急患は随時受付しますが、事前にご連絡ください。(☎82-2111)
  - ▶ 保健福祉センター 地域包括支援センターは緊急時に電話受付します。(☎82-1588)
- ※標津病院に転送されます。

※清掃センター・最終処分場は12月31日から1月5日まで休業しますので、年末のごみの出し忘れなどが無いようお気を付けください。(1月6日から通常どおり業務開始します)

## 冬道のスリップ事故にご注意

- ・スピードは夏場より10Km以上減速!
- ・車間距離は路面乾燥時の2倍以上確保!
- ・急加速・急ブレーキ・急ハンドルは禁物!
- ・視界不良時は、早めに徐行 無理な外出はNG!

損害保険トータルプランナー  
**遠藤損害保険事務所**  
 代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>  
**Tel:0153-82-3330**  
 Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp



山・森林のことなら、森林組合まで!!

【各種造林(植栽、間伐、皆伐)、木の伐採作業】

【取扱販売商品例】

・割り薪(乾)35 cm、ホダ木、キノコ駒菌

令和4年販売分注文受付中

**標津町森林組合**

標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内

TEL 85-7244

お歳暮に是非ご利用ください 

**鮭いくら・鮭筋子・冷凍帆立・たらこ**

**標 標津漁業協同組合 直売所**

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

**twitter**  **で情報発信中!**

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。

URL [https://twitter.com/shibetsu\\_town](https://twitter.com/shibetsu_town)

**カラーキャンペーン 12月1日～20日まで**

通常料金 ¥6,696～ → キャンペーン料金¥4,180～

**\*待ち時間短縮のため事前連絡をおすすめていたします\***

年末年始のお知らせ:12月31日～1月3日までお休みさせていただきます

サロン・ド・クローバー

**salon de Clover** 

**☎0153-82-2219**

## 相 談

### 特設なんでも相談所開設

12月4日～10日の「人権週間」に併せ、根室人権擁護委員協議会では、「特設なんでも相談所」を開設します。相談内容の秘密は堅く守られ、相談は無料で予約も必要ありません。いじめや体罰、配偶者からの暴力、家庭内の困り事など、どんな相談でもお受けしますので、一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

#### 日 時

12月4日(土)13時～16時

#### 場 所

生涯学習センターあすばる

#### 問合せ先

釧路地方法務局根室支局  
☎0153-23-4874

### 12月の精神保健 遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

#### 日 時

12月23日(木)  
13時30分～16時30分

#### 場 所

中標津保健所

#### 予約先

中標津保健所健康推進課  
☎0153-72-2168  
※保健師による相談は、随時受け付けています。

### 乳幼児健康 相談日程

12月16日(木)  
会場：ひまわり



|                                         |                                                   |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 4ヵ月<br>6～7ヵ月<br>9～10ヵ月<br>12～13ヵ月<br>2歳 | 感染症予防対策のため、時間予約制としています。対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------|

#### 問合せ先

保健福祉センター  
健康推進担当  
☎82-1515（内線512）

## マイナンバーカード特設申請窓口開設します！ 写真撮影無料！

町では特設コーナーを設け、マイナンバーカードの申請サポートを実施します。期間中に申請された方は、カードを窓口に取りに来ることなくご自宅でお受け取りできます。**必要書類をご持参の上、ぜひご利用ください。**

**日 時** 12月15日(金) 9時～12時、13時～16時

**場 所** 役場1階ロビー 特設コーナー

**必要書類** ☐ 本人確認書類（不足していた場合は、役場窓口での受け取りになります）

→運転免許証、パスポート、身体障害者手帳

上記のものがない場合、次のうち2点

→健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証、医療受給者証など

☐ 通知カード（お持ちの方）

☐ 住民基本台帳カード（お持ちの方）

**問 合 先** 住民生活課戸籍・国民年金担当 ☎85-7243（内線129）

## マイナポイントの申込み、チャージまたは買い物は2021年12月末まで！

2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方はマイナポイント付与の対象となります。

カード受け取り後、マイナポイントをスマホやパソコンで申し込み、2021年12月末までに選んだキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする事で、ご利用金額の25%分（上限5,000円分）のポイントを受け取ることができます。

※すでにマイナンバーカードを取得されている方も対象です。

※マイナポイント付与の受け取り対象期間が2021年9月末から12月末まで延長されました。

**問 合 先** 住民生活課戸籍・国民年金担当 ☎85-7243（内線129）

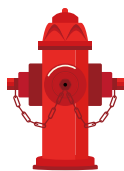
## 消防署から大切なお願い

消防署では冬期間、火災に備えて消防水利（消火栓・防火水槽）の除雪を実施しています。しかし消防水利のそばに車を止めたり、除雪した雪を積み上げていると、消防水利が使用できなくなり消火活動に支障をきたす場合があります。迅速な消火活動を行えるよう、駐車や除雪を行う際には十分ご注意ください。

また、消防水利の目印として紅白ポールや鉄杭を立てていますので、消防水利の付近を重機で除雪する際には、破損などに十分注意して除雪されるようお願いいたします。

### 問合せ先

標津消防署予防係  
☎82-2319



新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の日程などは変更となることがあります。最新情報は町ホームページ、ツイッター、防災無線などでお知らせします。

## 住 宅

### 公営住宅 入居者募集

入居を希望される方は、12月10日(金)までに下記へお申し込みください。入居条件など詳しくはお問い合わせください。

#### ○緑団地A-1

(2LDK 55.08㎡)  
家賃範囲 17,600円  
～40,500円

#### ○緑団地B-8

(3LDK 74.94㎡)  
家賃範囲 24,000円  
～55,100円

#### ○緑団地D-8

(3LDK 74.94㎡)  
家賃範囲 24,600円  
～56,600円

#### ○緑団地E-8

(3LDK 74.94㎡)  
家賃範囲 24,700円  
～56,900円

#### ○鳩ヶ丘団地D-4

(2LDK 60.90㎡)  
家賃範囲 21,600円  
～49,600円

### 申込・問合せ先

建設水道課建築・住宅担当  
☎85-7247 (内線226)

## スポーツ

### 12月のスポーツ

#### 1日(水)

子ども元気アップ大作戦(川北)  
〔9時45分～ 川北こども園〕

#### 1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)

貯筋運動教室  
〔10時～ 総合体育館〕

#### 5日(日)

第16回標津オープンバスケットボール大会  
〔9時～ 総合体育館〕

#### 6日(月)、13日(月)

スポーツ体験教室  
〔16時～ 総合体育館〕

#### 14日(火)、15日(水)、27日(月)

子ども元気アップ大作戦(標津)  
〔9時～ 標津こども園〕

#### 17日(金)

標津町スポーツ研修会  
〔19時～ あすぱる〕

#### 19日(日)

第17回支部長杯卓球大会  
〔9時～ 総合体育館〕

#### 21日(火)

子ども元気アップ大作戦  
大菅小百合氏運動遊び教室(川北)  
〔10時～ 川北体育館〕

#### 22日(水)

大菅小百合氏「夢の教室」  
〔10時40分～ 川北中学校〕  
スポーツゲームスイン標津  
「大菅小百合氏スケート教室」  
〔16時～ 町営リンク〕

#### 23日(木)

子ども元気アップ大作戦  
大菅小百合氏運動遊び教室(標津)  
〔9時30分～ 総合体育館〕

### 毎週 火曜

筋力アップトレーニング教室  
(火曜日コース)  
〔18時～ トレーニングルーム〕  
〔19時～ トレーニングルーム〕

### 毎週 水曜

筋力アップトレーニング教室  
(水曜日コース)  
〔18時～ トレーニングルーム〕  
〔19時～ トレーニングルーム〕

<以上、主な大会、教室など>

## 新型コロナウイルス感染症の相談の目安

発熱や咳など比較的軽い  
風邪症状

息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ  
(倦怠感)、高熱などの強い症状の  
いずれかがある場合

かつ以下のいずれかの症状

- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患あり
- 人工透析患者
- 免疫抑制剤や抗がん剤など使用
- 妊婦

4日以上続く場合

すぐに

すぐに

- ①かかりつけの医療機関にお電話を
- ②かかりつけ医療機関がない方は、下記へお電話を  
北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター  
☎0120-501-507 (24時間相談窓口)

# まちの声

423

## 北方領土と私

ふくざわ ひでお  
**福沢 英雄**さん（望ヶ丘町）  
千島連盟標津支部



**私**の生まれ故郷は北方領土の「多楽島」です。ようやくの思いで、こ標津の地にたどり着いた引揚者の1人です。幼少期から苦難と苦況の中で、あつと言つ間の76年が経過して今日に至っているように思われます。

自国領土の復帰を求め「正義の訴え」「魂の叫び」この世論は、国や道、市町村の他、各種の返還運動団体等が連携しての盛んな運動は、元島民の1人として嬉しい限りです。  
さて、そうした中で自分は一体何か役



目を果たしているのかな？フツと足元を振り返ってみると、私の所属している千島連盟札幌本部が推進している「語り部」の任を与えられていた。それは、終戦後のいまわしい出来事を衰退させないために多くの人たちに語り伝えるというもので

す。幸いな事に、近頃は近隣の学校からの「出前講話」や本州方面からの高校生等が修学旅行で「北方領土学習」をプログラムに組み込んで、この地方を訪れる数が増えていることです。そこで私は四島を合わせた面積は千葉県と同じ程あるんだよ！四島は世界の3大漁場のひとつなんだよ！四島に住んでいた仲間は17,291人で、そのみんなが平和で豊かに暮らしていた話をすると、ウィン、ウィンと頷きながら、よく話を聞いてくれます。

元島民の平均年齢も86歳。この先は貴方がたの若いエネルギーと英知を借りなければ北方領土問題は地下に埋もれてしまつてしまいますよ！この正義の訴えを後押ししてね。いずれ将来、生まれ故郷の島に自由な往来ができる日が来るのを…。そして、日本とロシア両国にとって平和的かつ理想的な話し合いの結末が訪れる時を、私は固唾をのんで見守っている今年でありました。

次の「まちの声」は犬童 栄さん（寿町）です。

## 標津町民憲章

（昭和46年11月3日制定）

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

## 1月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 1月11日(火) 13時30分～
- 場所 川北生涯学習センター
- 問合先 住民生活課

## 人のうごき

■令和3年10月末日現在（前月比）

|     |               |
|-----|---------------|
| 人口  | 5,054人（－11人）  |
| 男   | 2,461人（－5人）   |
| 女   | 2,593人（－6人）   |
| 世帯数 | 2,359世帯（－3世帯） |

人口前月比の内訳

| 増   | 減   | 比較   |
|-----|-----|------|
| 転入  | 転出  | －5人  |
| 出生  | 死亡  | －6人  |
| その他 | その他 | 0人   |
| 計   | 計   | －11人 |

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

## 町内の交通事故

■令和3年10月1日～10月31日（今年の累計）

|      |         |
|------|---------|
| 人身事故 | 0件（0件）  |
| 負傷者  | 0件（0件）  |
| 死亡者  | 0件（0件）  |
| 物損事故 | 7件（71件） |



▽紙面で掲載しきれませんでした。商工会女性部（西山都子部長）で3年前から取り組んでいるワイン会が、10月1日、総務省と全国過疎地域連盟による過疎地域持続的発展優良事例表彰の「会長賞」を道内で唯一受賞しました。おめでとうございます。

いつかは取材ではなくのんびりワインとオードブルを満喫したいですね。（S）  
▽今月号を編集している時に「もう12月か」と思いました。広報担当になってから、以前よりも時間が進むのが早くなった気がするこの頃…。（T）